新型コロナウイルス感染症対策本部(第 25 回) 議事概要

1 日時

令和 2 年 4 月 1 日 (水) 18 時 10 分~18 時 33 分

2 場所

官邸 4 階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

法務大臣 森 まさこ

外務大臣 茂木 敏充

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 加藤 勝信

経済産業大臣、内閣府特命担当大臣 梶山 弘志

環境大臣、内閣府特命担当大臣 小泉 進次郎

内閣官房長官 菅 義偉

国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣 武田 良太

内閣府特命担当大臣 竹本 直一

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、内閣府特命担当大臣 橋本 聖子

復興副大臣 菅家 一郎

内閣府副大臣 大塚 拓

財務副大臣 遠山 清彦

農林水産副大臣 伊東 良孝

国土交通副大臣 青木 一彦

防衛副大臣 山本 ともひろ

内閣府大臣政務官 神田 憲次

総務副大臣 長谷川 岳

内閣官房副長官 西村 明宏

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣総理大臣補佐官 木原 稔

国家安全保障局長 北村 滋

内閣官房副長官補 林肇

内閣情報官 瀧澤 裕昭

内閣審議官(内閣広報官代理) 田中 愛智朗

内閣審議官(内閣官房副長官補代理) 松田 浩樹

内閣審議官(内閣官房副長官補代理)松本 裕之

4 議事概要

【厚生労働大臣】

まず3月31日18時時点で、感染者数は2,178名、昨日の段階で225名増加しており、死亡者数は57名です。このうち、東京は78名、大阪は28名の感染が確認されるなど、都市部を中心に感染者数は急増しています。

また、本日、専門家会議が行われ、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」が取りまとめられました。4ページ目、日本国内の感染の状況については、「我が国では今のところ諸外国のような、オーバーシュート(爆発的患者急増)は見られていないが、都市部を中心にクラスター感染が次々と報告され、感染者数が急増している。そうした中、医療供給体制が逼迫しつつある地域が出てきており、医療供給体制の強化が近々の課題となっている。」という現状の状況分析です。そして、海外の状況については、「欧州や米国では感染が爆発的に拡大し、世界の状況はより厳しいものとなっている。」とされています。

それから6ページ目に、今回地域区分について、①新規確定患者数、②リンクが不明な新規確定患者数等、指標を具体的に示し、それによって医療提供体制も含めて判断するとしています。また、地域区分を、「感染拡大警戒地域」、「感染確認地域」、「感染未確認地域」の3つの名称で呼ぶこととし、基本的な考え方と想定される対応などが示されました。例えば、「感染拡大警戒地域」については、「直近1週間の新規感染者数やリンクなしの感染者数が、その1週間前と比較して大幅な増加が確認されている」等、判断の基準を示しております。さらに想定される対応としては、例えば、自治体首長から行動制限メッセージ等を発信することが期待される、など具体的に記述しております。

また、学校に関しては、「地域や生活圏ごとのまん延の状況を踏まえていくことが 重要である」、また「子供に関する新たな知見が得られた場合には適宜学校に関する 対応を見直しするものとする」とされた上で、8ページ目で「感染拡大警戒地域」に おいては、「その地域内の学校の一斉臨時休業も選択肢として検討すべきである」と しているところです。その他、提言の9ページ目に「3つの密」を避けるための取組 の徹底や自分が患者になったときの受診行動などについて示されております。さらに、 10ページ目では重症者を優先した医療提供体制の確保の必要性についても指摘され、 11ページ目に政府等に求められる対応が具体的に記載されています。

【国家安全保障局長】

本日、持ち回りの国家安全保障会議緊急事態大臣会合において決定した新たな水際対策につきまして、ご報告いたします。1つ目は「入国拒否対象地域の追加」です。昨日、49の国と地域の全域について、感染症危険情報がレベル3「渡航中止勧告」に引き上げられました。これに合わせて、これらの国と地域に14日以内に滞在歴のある外国人を入管法に基づき入国拒否といたします。この措置の追加により、合計73の国と地域につきまして、入国拒否を行うこととなります。

2 つ目は「検疫の強化」についてです。外国人入国拒否対象国から帰国をした邦人 等に対しましては、引き続き、検疫当局を始めとする関係機関が緊密に連携し、適切 に PCR 検査を実施してまいります。また、感染症危険情報は、全世界がレベル 2 「不 要不急の渡航自粛要請」以上となっていますので、全世界からの邦人を含む全ての入 国者に対し、14 日間の待機要請・公共交通機関の使用自粛要請を実施いたします。

3つ目の「到着旅客数の抑制」については、今後、空港で検査待ちの帰国者が滞留するおそれがあるところ、検疫の適切な実施を確保するために要請するものです。4つ目の「査証の制限等」については、今般、感染症危険情報がレベル2に引き上げられた国について実施いたします。

いずれの措置も4月3日(金)0時から実施することとし、資料2の2から4までの措置につきましては、当面4月末日まで継続することといたします。

【法務大臣】

法務省ではこれまで、閣議了解等に基づき、中国及び韓国のそれぞれ一部の地域並びにイタリアなど欧州 23 か国及びイランの全域に滞在歴がある外国人等について、特段の事情がない限り、上陸を拒否してまいりました。本日の政府対策本部における報告を踏まえ、中国及び韓国における上陸拒否の対象地域を、それぞれ全域に拡大することも含めて、今回、49 の国・地域に滞在歴がある外国人についても、特段の事情がない限り、上陸を拒否することといたします。

また、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」又は「定住者」の在留資格を有し、4月2日までに再入国許可をもって出国した外国人が、同許可により再入国する場合は、原則として特段の事情があるものといたします。その一方で、4月3日以降に出国した外国人については、上陸申請がなされたとしても、原則として上陸を拒否することとして、渡航の自粛を要請します。

法務省としては、引き続き、適正かつ厳格な上陸審査を行い、新型コロナウイルス の感染拡大の防止のための水際対策について、万全を期してまいる所存です。

【厚生労働大臣】

水際対策の強化について、4月3日午前0時以降、新たに49の国・地域が入国拒否の対象となることに伴い、これらの地域に14日以内に滞在歴のある入国者については、PCR検査を実施いたします。

また、4月3日午前0時以降に本邦に来航する飛行機又は船舶を対象とし、すべての地域からの入国者に対し、検疫所長の指定する場所で14日間待機し、国内において公共交通機関を使用しないことを要請します。

なお、入国拒否の対象となる地域においても、同様の要請をします。

今般の水際対策の強化に伴い、PCR 検査の円滑な実施、待機場所や旅客者の移動手段の確保等について、関係省庁に大変な御協力をいただきましたこと、改めてお礼申し上げ、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

【外務大臣】

外務省は、昨日、人口1万人当たりの感染者数、海外からの感染者の移入例等を考慮し、新たに49か国・地域の感染症危険情報を「レベル3(渡航中止勧告)」に引き上げました。これにより、合計73か国・地域が「レベル3」となりました。また、それら73か国・地域を除きます全世界の感染症危険情報レベルを「レベル2(不要不急の渡航は止めてください。)」に引き上げました。その上で、新たな措置として、明後日4月3日の午前0時から4月末日までの間、先ほど北村局長から説明した通り、今回新たに感染症危険情報レベル2に指定された国の日本大使館・総領事館で発給された査証の効力を停止し、同じくレベル2に指定された国・地域に対する査証免除措置を順次停止します。また、同じくレベル2に指定されたパプアニューギニア、ペルー、メキシコ及びロシアとのAPEC・ビジネス・トラベル・カードによる査証免除措置の適用を順次停止いたします。

【国土交通副大臣】

入国拒否地域の拡大により、空港において混乱が生じることも懸念され、関係省庁が連携した対応が必要となっています。国土交通省としても、空港における円滑かつ着実な検疫実施のための環境整備を行ってまいります。このため、国土交通省において、内外の航空会社に理解を求め、空港に到着する旅客数を相当数減らすため、減便等の対応を行われるよう鋭意取り組んでまいります。

また、国土交通省では、入国拒否対象地域の拡大にあわせ、到着旅客の PCR 検査の結果が出るまでの間、待機いただくため、空港周辺のホテルの確保を進めてきているところですが、今回の決定を踏まえ、引き続き、厚生労働省と連携して、ホテル確保の取組を強化してまいります。

今が極めて重要な時期であるとの認識の下、国内の感染まん延を防止するため、関係省庁と連携しつつ、水際対策に万全を期してまいります。

【文部科学大臣】

新学期からの学校再開については、その感染状況を踏まえ、引き続き、一切警戒を緩めることなく準備を進めることが必要です。本日の専門家会議の提言を受け、文部科学省においては、3月24日に示した「臨時休業の実施に関するガイドライン」について、改訂版を公表しました。具体的には、児童生徒等の感染が判明した学校及び感染者がいない学校のそれぞれについて、臨時休業の考え方を具体化及び追加したものです。

文部科学省といたしましては、このガイドラインを踏まえ、感染拡大警戒地域等の 設置者に対して、都道府県の対策本部での衛生主管部局の意見も踏まえ、学校の休業 について検討を要請するなど、学校における感染拡大の防止に取り組んでまいります。

【西村国務大臣】

私から3点申し上げます。まず、先ほどの専門家会議で、厚労大臣からも説明が ございましたが、現状の状況分析と提言がまとめられました。東京の感染状況、医 療体制について強い危機感を共有し、引き続き警戒をしなければいけないというこ とです。また、その中で学校の再開についても提言がされております。

2点目、都道府県から市町村への新型コロナウイルス感染者の情報の提供のあり方について、全国市長会はじめ現場の市町村からご要望をいただいております。この点については、措置法に基づく都道府県、市町村の責務や事務を踏まえ、両者で協議の上、一定の情報については適切に提供していただく必要があると考えております。総務大臣とも連携し、個人情報保護の基本的考え方や特別措置法における都道府県、市町村の役割を踏まえた対応について、速やかに整理し周知したいと考えているので、ご報告いたします。

3点目、いわゆるチャットボットですが、コロナウイルス感染症対策を進めていくために、タイムリーに正確な情報を伝え、国民のご理解とご協力をいただくことが重要であります。様々な疑問や質問に対して即時に回答できるよう、各府省が保有する情報や様々な研究成果を知識ベース化し、AI 等を活用したチャットボットを構築していきます。本チャットボットは4月中旬を目途に立ち上げ、その後バージョンアップを重ね、より精度の高いものとしていきます。得られた国民からの声は、ソーシャルメディアを通じた発信にも反映し、必要な情報を届ける仕組みを強化していきたいと考えております。

【内閣総理大臣】

本日、専門家会議が開催され、改めて全国の感染状況の分析が提言されました。 まず、国内の感染状況ですが、新規感染者数は、都市部を中心に急増しており、爆発的感染拡大いわゆるオーバーシュートが見られている諸外国に比べ、感染者数の拡大スピードは緩慢であるものの、既に医療提供体制がひっ迫しつつある地域もあるとのことであります。また、専門家会議からは感染のまん延状況に応じて、「感染拡大警戒地域」、「感染確認地域」、「感染未確認地域」の3つに区分し、それぞれの地域区分の考え方を示すとともに、各自治体で感染拡大防止のために想定される対応が示されています。その上で、市民の行動変容をより一層強めていただく必要性が指摘されており、国民の皆様におかれては、バー、ナイトクラブ、カラオケ、ライブハウス等、夜間の繁華街への出入りを控えることとの指摘がなされたことを踏まえ、引き続き、いわゆる『3つの密』を避ける行動の徹底など、感染拡大防止に向けたご協力を改めてお願いしたいと思います。

この提言を踏まえ、文部科学省より新学期からの学校再開について新たなガイドラインが報告されました。文部科学省におかれては、それぞれの地域区分に応じて地域や学校現場で円滑な対応が行われるよう、ガイドラインの周知徹底を図るとともに、必要な支援を行ってください。さらに、ガイドラインを踏まえ、学校の臨時休校を行う場合には、国として、職場を休まざるを得なくなった保護者の皆さんへの助成金や、放課後児童クラブや学校教室の活用といった地域の実情に応じた取組への支援など、

これまでの支援をしっかりと継続してまいります。

また、欧米諸国を中心に感染者の爆発的拡大が見られており、水際対策についても 更なる強化を講じることといたしました。昨日、感染症危険情報をレベル3の渡航中 止勧告にまで引き上げた49の国と地域の全域については、入管法による入国拒否対 象地域に追加することとし、3日午前0時から効力を発生させるものとします。今回 の追加により、合計73の国と地域について入国拒否を行うこととなりますが、これ ら対象地域から帰国した邦人等に対しては、引き続き、空港おけるPCR検査を確実 に実施してまいります。

加えて、昨日付で感染症危険情報は全世界でレベル2以上となっているところであり、査証の制限措置に加え、全世界からの邦人を含む入国者に対して検疫所長の指定する場所での14日間の待機及び公共交通機関の使用自粛を要請することといたします。あわせて検疫の強化措置を踏まえ、今後、空港で多数の帰国者が検査を受けることになることから、適切な待機場所の確保はもとより、外国との間の航空旅客便について到着旅客数の抑制を要請いたします。これら措置についても、3日午前0時から運用を開始し、当面今月末日までの間、実施することとします。

マスクについては、政府として生産設備への投資を支援するなど取組を進めてきた結果、電機メーカーのシャープがマスク生産を開始するなど、先月は通常の需要を上回る月6億枚を超える供給を行ったところです。更なる増産を支援し、月7億枚を超える供給を確保する見込みです。他方、新型コロナウイルス感染症に伴う急激な需要の増加によって、依然として店頭では品薄の状態が続いており、国民の皆様には大変御不便をお掛けしております。全国の医療機関に対しては、先月中に1,500万枚のサージカルマスクを配布いたしました。さらに、来週には追加で1,500万枚を配布する予定です。加えて、高齢者施設、障害者施設、全国の小学校・中学校向けには布マスクを確保し、順次必要な枚数を配布してまいります。

本日は私も着けておりますが、この布マスクは使い捨てではなく、洗剤を使って洗うことで再利用可能であることから、急激に拡大しているマスク需要に対応する上で極めて有効であると考えております。そして来月にかけて、更に1億枚を確保するめどが立ったことから、来週決定する緊急経済対策に、この布マスクの買上げを盛り込むこととし、全国で5,000万余りの世帯全てを対象に、日本郵政の全住所配布のシステムを活用し、一住所あたり2枚ずつ配布することといたします。補正予算成立前にあっても、予備費の活用などにより、再来週以降、感染者数が多い都道府県から、順次、配布を開始する予定です。世帯においては必ずしも十分な量ではなく、また、洗濯などの御不便をお掛けしますが、店頭でのマスク品薄が続く現状を踏まえ、国民の皆様の不安解消に少しでも資するよう、速やかに取り組んでまいりたいと考えております。

政府においては、国民の皆様の命と健康を守るため、引き続き、各種対策に全力で取り組んでまいりますので、国民の皆様におかれましても、ご協力を何とぞよろしくお願いいたします。

以上